# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 元告 俊博

## 1 日 時

平成28年9月20日(火) 午後1時32分から 午後3時24分まで

## 2 場 所

第6委員会室

### 3 出席した委員の氏名

元告俊博、衛藤博昭、油布勝秀、田中利明、羽野武男、原田孝司、久原和弘

# 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

木田昇、藤田正道

#### 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 神﨑忠彦 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

### 8 会議の概要及び結果

(1) 第78号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

継続請願17については取り下げ願いを許可することを、請願21については、継続審査とすることを、いずれも全会一致をもって決定した。

- (2)公社等の外郭団体の経営状況や県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類 の提出について、大分県長期総合計画の実施状況について及び佐伯高等技術専門校の 入校生確保対策など、執行部から報告を受けた。
- (3) 大規模災害対策に関する提言(案)について、本委員会関係部分の検討を行った。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。
- (5) 大分県経営者協会専務理事 大塚伸宏氏ほか1名を参考人として招致し、意見聴取を行うことを、全会一致をもって決定した。

# 9 その他必要な事項

なし

# 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 秋本昇二郎 議事課議事調整班 主幹 堺田健

# 商工労働企業委員会次第

日時:平成28年9月20日(火)13:30~

13:30~15:30

場所:第6委員会室

## 1 開 会

### 2 商工労働部関係

(1) 付託案件の審査

第 78号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算(第4号) (本委員会関係部分)

継続請願 17 熊本、大分地震に伴う九州電力川内原子力発電所の即時停止と四 国電力伊方原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書の提出に ついて(取り下げ)

請願 21 九州電力川内原子力発電所と四国電力伊方原子力発電所の即時停止を求める意見書の提出について

## (2) 諸般の報告

- ①一般財団法人大分県中小企業会館の経営状況を説明する書類の提出について
- ②公益財団法人大分県産業創造機構の経営状況を説明する書類の提出について
- ③公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出 について
- ④公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出に ついて
- ⑤大分ブランドクリエイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑥株式会社大分国際貿易センターの経営状況を説明する書類の提出について
- ⑦公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑧県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について
- ⑨大分県長期総合計画の実施状況について
- ⑩佐伯高等技術専門校の入校生確保対策及び竹工芸訓練センターの定員の見直しについて

#### 3 協議事項

- (1) 大規模災害対策に関する提言(案) について
- (2) 閉会中の継続調査について
- (3) 参考人出席要求の件について
- (4) その他

## 4 閉 会

# 会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日は、木田議員、藤田議員が委員外議員として出席されておりますので、お知らせいたします。ここで委員外議員の皆様に申し上げます。発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後、挙手をし、私から指名を受けた後、ご発言願います。進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめご了解願います。

本日審査いただく案件は、前回からの継続請願1件と、今回付託を受けました議案1件、 請願1件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

第78号議案、平成28年度大分県一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

神崎商工労働部長 商工労働部長の神崎でございます。

皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭撻、ありがとうございます。

前回の委員会は6月でございましたけれども、私、着任直後ということで、なかなか実態を把握できておりませんでしたけども、着任以来3カ月間で県内各地を回っておりまして、今週金曜日に姫島を訪問しまして、その結果、県内全市町村、全商工会、商工会議所を訪問することができます。

商工会、商工会議所の訪問に当たりましては、会頭とか会長さんと意見交換するだけではなく、指導員の方々と意見交換を重ねておりまして、現場の声をしっかりと踏まえて、 商工労働行政を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、付託案件2件、諸般の報告10項目を担当課長よりご説明させていただきます。 よろしくお願い申し上げます。

佐藤経営創造・金融課長 それでは、第78号議案平成28年度大分県一般会計補正予算 (第4号)のうち商工労働部関係につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の平成28年度補正予算に関する説明書、こちらの冊子でございますが、31ページをお開きください。

中小企業等グループ施設等復旧整備事業でございます。

6月の専決予算で、国の復旧等予備費を活用いたしまして30億31万8千円を計上いたしましたけれど、被災事業者の申請状況を踏まえまして、今回15億円を増額するものであります。この事業につきましては、熊本地震で被災した中小企業等がグループを形成して復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合、グループに参加する事業者が行う施設復旧等について、支援を行うものでございます。補助率につきましては、中小企業が国2分の1、県4分の1の合わせて4分の3になります。中堅企業等が、国3分の1、県6分の1の合わせて2分の1となっております。

6月20日から、中小企業等グループが作成する復興事業計画の認定に向けた公募を開始いたしまして、7月22日締切りの1次受け付け分で、9グループ251の事業者から計画の認定申請がありました。審査の結果、8月22日に申請のあった全てのグループについて認定しております。9月末までに各事業者あての補助金交付を決定する予定としております。

また、8月26日締切りの2次受け付け分では、4グループ35の事業者から、計画の 認定申請があり、手続を進めているところであります。

さらに、関連して補足説明でございますけども、6月7日に日本財団と県との間で締結しました災害支援の合意書に基づき、事業者が自己負担分、中小企業の場合4分の1になりますけども、これについて県の災害復旧特別融資やおんせん県魅力アップサポート資金を借り入れた場合につきまして、日本財団より利子助成が行われるということで、8月23日に、具体的に日本財団と大分県中小企業復興支援協議会との間で助成契約を締結したところです。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

元吉委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

[「なし」と言う者あり]

元吉委員長 質疑もないようですので、これより採決いたします。

第78号議案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元**吉委員長** 異議がないので、第78号議案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、継続請願17熊本、大分地震に伴う九州電力川内原子力発電所の即時停止と四国電力伊方原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書の提出についてです。

この請願の審査のため、当委員会では9月2日に県外調査を行ったところであります。 委員の皆さん、また、同行された執行部の皆さん、大変お疲れさまでございました。

ご案内のとおり、伊方発電所3号機は8月12日に再稼働し、9月7日からは通常運転されています。このような状況から、提出者から取り下げたい旨の文書による願い出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**元吉委員長** ご異議ないので、本継続請願は、取り下げを許可することに決定いたしました。

次に、請願21九州電力川内原子力発電所と四国電力伊方原子力発電所の即時停止を求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

工藤工業振興課長 こちらの緑の冊子、請願21九州電力川内原子力発電所と四国電力伊 方原子力発電所の即時停止を求める意見書の提出についてご説明いたします。

川内原発は、昨年8月11日に1号機、10月15日に2号機が再稼働し、現在営業運転を行っております。先月26日、新しい三反園鹿児島県知事が、川内原発の一時停止と

施設の安全性の点検・検証等を、九州電力に要請されました。これに対して、今月5日に、 九州電力から三反園知事に、一時停止はできないが、県の要請を反映した特別点検を来月 から始まる定期点検の中で実施するなどの回答をされたところでございます。この特別点 検等を通じて、より一層の安全性確保に努めていただきたいと考えております。

また、先般、皆様と一緒に視察にまいりました伊方原発は、委員長ご説明のとおり先月 12日に3号機が再稼働し、今月7日に営業運転を開始したところでございます。現地で ごらんいただいたとおり、引き続き安全対策の強化に努めているところでございますので、 我々もこうした取り組みをしっかりと見守っていきたいと考えています。

以上でございます。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。 ございませんか。

原田委員 まずもって、委員長初め、見に行かせていただいたことに本当に感謝申し上げます。やっぱり行ってよかったなというふうに思いました。行って話を聞いたら、やっぱり考えられるいろんな手だてを四国電力伊方原発は取り組んでいるなということを感じました。ただ、個人的な意見というか、私の意見としては、最終処分場が決まっていないように、核サイクルの仕組みができ上がっていない中で、やっぱり再稼働は問題ありと考えていますので、請願については賛成をしていきたいと考えています。

以上です。

**羽野委員** 所長さんのお話を伺いましたけれども、フィルタベントの話をしたときにはアメリカの基準を持ち出して、そこまではアメリカでもされていないということだったんですが、一方ではアメリカの基準からすれば、活断層からあの距離にあるところには、そもそも原子力発電所が建てられないように現在なっているんですね。

それともう1つは、やっぱり発電所で1番危険なのは地震だと思うんですよね。地震が来たときにどう対応するかということでありますけれども、原子力規制委員会が地震の関係について、必ずしも安全性をうたっているわけでもなし、その基準自体についても完全な安全を保障するものではないと、規制委員長みずからが言っているような状況がある。それと規制委員会の中の地震の専門家が今回任期満了でもう外されて、規制委員会の中には地震の専門家がいないし、学会の中では、今使われている地震の計算方法が使われていないというふうなことで、説明では僕はあんまり満足いくものではなかったんですが、そこには会社側としてはクリアできているんでしょうけれども、規制委員会の基準そのものが必ずしももう安全性がクリアできていないということが、伊方原発については縦の地震動について、熊本地震のときにあった評価がされていないわけですね、縦揺れが。そういった部分がありますし、緑色片岩だったですかね、それも岩盤があるみたいなことはおっしゃっていましたけれども、どこまで信憑性があるのかちょっと、変にそこを視覚的に強調するような形であそこの構造がされているような部分があったので、逆に怪しいなと思わざるを得ないような状況も見受けられた。そういった総合的に、あの説明で満足いくものではなかったと私は思っています。

田中委員 私は、9月2日の委員会の視察には同行できなかったんですけど、ことしの2月に愛媛県議会議長から話を、伊方原発及びオフサイトセンターと言って、50キロ離れ

たところから万が一のときの二次災害が発生したときには、マスコミとか、あるいはまた政府の高官が来て、そこで一元管理ができるようなそういうところも見させてもらいました。原発の議論はやっぱり、原発の絶対神話は崩れたかもしれんけれども、今回伊方でも3千億円近い、いろんな設備投資をしながら安全性をより高めてきていると。しかも国の認可を得ての稼動でありまして、それはどの世界でも神様のように100%の絶対世界というのは人間の世の中にはないわけでありますけれども、より高い安全性の中で操業をやっていくと。こういうことについては、私はこれから電力、特に経済の発展には電力というのは不可欠なものであって、これを真っ向から否定して速やかに原発ゼロの社会に持っていくと、これは将来的には原発ゼロに持っていくというのは誰もが異論のない話であります。やっぱりこの日本のこれからの成長経済を考えたときには、これは絶対ではないかもしれんけども、より高い安全性を持つならば、しかも国の安全委員会の認可を得てやっていることでありますので、私は原発については稼動はしかるべきだと、こういうふうに考えておるところでありまして、この意見書の採択については反対であります。

**久原委員** いろいろと今言ったように議論あると思うんよ。それで、四国の伊方に行って所長にも話を聞くと、そらもう、こげえ言うた時にあげえ言うというのも、押し問答のやつはもうちゃんとでけちょんけん、なんぼ何を言うたからといったって絶対安全じゃちいうことになってしまうわけ。だけどまあ、国東だとか、杵築だとか、あるいは臼杵は大分県に来て再稼働の説明をちゃんと尽くしなさいと、四国電力が。というような話もあっているので、それぞれの地方議会も反対と言う人たちも多いわけ。多いというか、今幾つかの議会では採択されているような状況ですから、まあ様子を見て、そして決定してもいいんじゃないかというふうな気がするので、私は継続審査みたいな形でしながら、そしてやっていったらいいんじゃないかなというふうに思うんですけどね。

元吉委員長 それぞれ意見をどうぞ。

衛藤副委員長 私自身も実際に拝見をさせていただきまして、四国電力の説明というのには納得いくものが多々ありました。1番印象に残ったのは福島をきちんと教訓にしていることだなと。四国電力の説明にありました福島の教訓というのは、1番は地震そのもので原発がやられたんじゃないと。その後の電源喪失になったことが原因だという説明がありました。それに対して、先ほど羽野委員からも地震に対する不安というのがありましたけど、その点はきちんと四国電力とした回答を用意されていたという印象を持っております。これも先ほどの羽野委員のご発言にあった、ちょっと私も気になったんですけれども、岩盤のところの信憑性が非常に疑わしいというお話があったんですけれども、それを言い出すともうきりがない。具体的な科学的な根拠、データを示して言ってもらわないと、それは単なる疑問で終わってしまうので、こういう議会の場でそういう言い方をされるというのはちょっと私としては賛同しかねるところです。

今、継続というお話もありましたけれども、今回の請願に関しての不満に対しては、私 は今回の四国電力の訪問で一定の回答を得られたというように思っています。私自身はこ れに対して反対、今回の意見書の提出に関しては反対をしたいというように思っておりま す。

### 油布委員 同じ。

羽野委員 実は福島が電源喪失が原因だというのが決まっていなくて、実は地震が原因で

建屋の中の配管とかああいうのがやられて、津波が来る以前にもう冷却機能が失われていたんだということもあるわけなんですが、そこのところはまだ入れないので、確実に決定的な結果は出ていない。今のところはタイムラインでいったときにそういった発言があって、それも想定されますけれども、確実な結果ということにはまずなっていないと思います。

それと、岩盤の話はほかの原発でやはり、ちょっと名前まで思い出せませんが、岩盤で大丈夫だと言ったところが実際地震が来たときにやられて岩盤じゃなかったというところもありますので、そこはまだ逆に岩盤だという証拠のほうを客観的に説明していただいたほうがいいかなというふうに思ったものです。

元吉委員長 ほかに意見ございませんか。委員外議員さんあれば。いいですか。

[「なし」と言う者あり]

元吉委員長 今、継続審査にするか採決するかという二通りの意見が出ておりますが、ど ちらで決定しますか、それぞれ皆さんの意見をお聞かせいただきたいと思います。

油布委員 1人でも採決をするのがおったら、採決をせにゃだめじゃねえかな。

**元吉委員長** いやだから、継続するか、採決するかという話を今しよる。

継続審査に付したらどうかというご意見もございましたが、この件についてどうでしょうか。

田中委員 暫時休憩してさ、調整して。

元吉委員長 じゃあ、ちょっと暫時休憩をとります。

13時57分休憩

14時00分再開

元吉委員長 それでは委員会を再開します。

継続審査の申し出もありましたので、継続審査についてお諮りします。

本請願は、継続審査とすべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

元吉委員長 それでは、本請願は、継続審査といたします。

以上で、付託案件の審査を終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。報告の件数が多いので、まず①から③までについて説明を求めます。

武藤**商工労働企画課長** それでは私から、県出資法人等の経営状況につきましてご報告いたします。

資料は、委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

この1ページには、商工労働部が所管をいたします公社等外郭団体の一覧を記載しております。商工労働部が、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき報告する12の団体のうち、地方自治法に基づき議会に経営状況等を報告する出資比率が25%以上の団体は、上段の1指定団体の表に記載しております報第24号から30号の7団体です。

この7団体の経営状況は、本定例会の議案書等に記載しているところですけども、本日の説明は、この青い表紙の県出資法人等の経営状況報告概要書で説明させていただきたいと思います。

それでは最初に、概要書の10ページをお開き願います。

一般財団法人大分県中小企業会館についてです。

項目2のとおり、県の出資金は100万円で、出資比率は44.4%となっています。 3の事業内容ですが、県内中小企業振興に資するため、大分県中小企業会館の保守管理と 会議室の貸し付けを行っております。4の27年度決算状況についてですが、下線を引い ています当期正味財産増減額は0円です。

5の問題点及び懸案事項と、6の対策及び処理状況についてですが、この団体は、今後 も収益事業の改善に努め、効率的な運営に取り組むこととしています。

なお、この団体は、設立当初の目的が達成され今後も安定した経営が期待できること、また、施設の管理が主たる業務となっており政策的関与の必要性が薄いことなど、行財政 改革アクションプランに基づく県関与のあり方の見直しにより確認されておりますことか ら、今年度中に県出資金100万円の返還を受けることとしております。

以上でございます。

工藤工業振興課長 概要書の次の11ページをごらんください。

公益財団法人大分県産業創造機構についてでございます。

2にありますとおり、県の出資金は9億600万円で、出資比率は55. 1%となっております。3の事業内容ですが、中小企業の中核的支援機関として、総合相談、取引の振興及び販路拡大、新事業の創出、人材育成、情報提供などの事業を行っております。4の27年度決算状況についてでございますが、下線を引いております当期正味財産増減額は7億7,766万4千円の減少となっています。この主な要因は、昨年度終了いたしました情報化基盤整備促進事業等の基金7億円を国と県に返還したことと、おおいた地域資源活性化基金助成事業の採択件数の増加によりまして、引当金への繰入額が5,636万円増加したことによるものでございます。これらは、元々が県や国からの補助金であったり、今後の支出に備えての引当金でございますので、この団体に損失が発生したということではございません。

5の問題点及び懸案事項並びに6の対策及び処理状況についてでございます。この団体は、安定した経営基盤の確立に向け、外部資金の収入確保等に努める必要がございます。

このため、会員企業の拡大や賃貸収益事業等による収入増加に努めるとともに、外部資金事業の受託を推進し、事業管理機関として事務経費を確保することで自主財源の増加を図ってまいります。また、各事業の廃止、継続を勘案し、組織体制の整備について継続して検討するとともに、管理費等のコスト削減に努めていくこととしています。

以上でございます。

工藤情報政策課長 続きまして概要書の12ページをお開き願います。

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてでございます。

2にありますとおり、県の出捐金は1億5千万円で、出資比率は35%となっております。3の事業内容ですけれども、高度情報化社会における情報通信基盤や情報セキュリティー等に関する調査・研究や情報提供などを行っております。4の27年度決算状況についてですけれども、下線を引いています当期正味財産増減額は、5万7千円の増となっております。5の問題点及び懸案事項及び6の対策及び処理状況についてでございますが、平成27年度は黒字決算でございましたが、この団体は正味財産が設立当初の出資総額を下回っているため、引き続き収支の安定を図ることが課題となっております。

このため、国、県、市町村等からの継続事業の受託に加え、民間の競争的資金に積極的に応募すること等による新規事業の追加獲得による事業収入の増加や、管理費等のコスト削減に努めていくこととしております。

以上でございます。

元吉委員長 ただいまの3件の報告について、質疑ございませんか。

**久原委員** 例えばね、11ページはどげんすると言いよるのかな。このプロパーの3名も 退職させて、そして経営改善は改善と言いよるけど、これでこの産業創造機構というのは もつの。

**工藤工業振興課長** 2つございまして、こちらにございますように、退職しますと一般的には高齢の方よりも、新しい方にかわりますと給料のほうは下がってまいります。そういったところで、人件費的なところが安くなるというところがございますのと、そういう事務経費、管理部門の経費を可能な限り削減していくというところが1つと、2つ目は、財団でございますので、このほかにも内部留保等がございますので、すぐに潰れるとか、そういうことにはならないかというふうに思います。

元吉委員長 いいですか。

久原委員 いや、ようわからん。

元吉委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、次の④から⑧までについて説明を求めます。

森山商業・サービス業振興課長 それでは経営状況報告概要書の13ページをお開きください。

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてでございます。

2のとおり、県の出資金は160万円で、出資比率は32.0%となっています。3の事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業を支援するため、市場開拓、地域産品の販売、センター内会議室の貸し出しを行っています。4の27年度決算状況についてでございますが、下線を引いています当期正味財産増減額は194万円の増となっています。この主な要因は、日田市が開設した日田市アンテナショップ大丸福岡天神店運営の受託収入や販売手数料の増加によるものでございます。5の問題点及び懸案事項及び6の対策及び処理状況についてでございますけども、27年度は15期ぶりの黒字に転じたものの、物産館における地域産品の販売不振という課題を抱えております。

このため、新規販路である日田市アンテナショップ大丸福岡天神店の売上増対策を引き続き強化するとともに、物産館への誘客のため、旅行あっせん業者等への積極的な営業活動あるいはセンター内の会議室の稼働率向上、管理費等のコスト削減に努めていくこととしています。

次に、概要書の14ページをお開きください。

大分ブランドクリエイト株式会社についてでございます。

2のとおり、県出資金は5千万円で、出資比率は52.6%となっています。3の事業内容ですが、素材を生かした魅力ある商品開発や県産品の販路拡大等による大分ブランド確立のため、県フラッグショップ坐来大分の運営を行っています。4の27年度決算状況についてですけども、下線を引いています当期純利益は475万円の黒字となっています。

この主な要因は、リピート率向上に向けた季節ごとのダイレクトメール発送などにより、 主力のディナー売り上げが年間を通して好調に推移し、また、徹底した原価管理に努めた ことによるものです。5の問題点及び懸案事項及び項目6の対策及び処理状況についてで ございますけども、引き続き単年度収支での黒字継続、累積赤字の解消を目指し、新規メ ニュー開発や新規顧客の開拓等に取り組むこととしています。また、フラッグショップと しての機能の拡充を図るため、求評・商談会や地域フェア等の場として積極的に活用する とともに、民間店舗と連携した物産販売や大手企業への出張販売などを行うことで、県産 品の販路拡大や県情報の発信力の強化に努めていくこととしています。

引き続き、概要書の15ページをごらんください。

株式会社大分国際貿易センターについてでございます。

2のとおり、県出資金は1億8千万円で、出資比率は27.3%となっています。3の事業内容ですが、県産業の国際競争力を高めるため、大分港大在コンテナターミナルなどの管理運営や、関係機関と連携したポートセールスなどを行っております。4の27年度決算状況についてですが、下線を引いています当期純利益は1,905万円の黒字となっています。この主な要因は、コスト管理の徹底や業務のさらなる効率化に努めたことによるものでございます。

5の問題点及び懸案事項及び6の対策及び処理状況についてですが、この団体は冷凍冷蔵倉庫等所有施設の老朽化が課題となっています。このため、中長期的なトータルコストの縮減・平準化に向け、計画的な施設改修、更新を行うとともに、コンテナターミナルの利用拡大に向け、県と共同して積極的なポートセールスに努めていくこととしています。以上でございます。

後藤雇用労働政策課長 引き続き、概要書の16ページをお開きください。

公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてでございます。

2にありますとおり、県出資金は9億5,045万円で、出資比率は75.3%となっております。3の事業内容ですが、雇用の確保と安定のため、若年者や高齢者、障がい者の就職相談や説明会等を行っています。4の27年度決算状況についてですけども、下線を引いています当期正味財産増減額は1,379万9千円の増となっております。この主な要因ですけども、国や県の事業を受託したことによる事業収入や基本財産の運用益、また、基本財産の時価評価を行ったことによる増でございます。5の問題点及び懸案事項及び6の対策及び処理状況についてですが、包括外部監査等で指摘されました基本財産の人材定住基金の有効活用が課題となっておりました。このため、この団体も県長期総合計画の実現に向け積極的な役割を果たすため、今年度から基本財産を取り崩して、雇用の確保と安定のための自主事業を実施していくこととしました。

今後は、県事業とこの団体の自主事業が相乗効果を発揮できますよう、定期的な協議の 場を持つなどの調整を行ってまいります。

商工労働部が所管する出資団体の経営状況につきましては、以上でございます。

武藤商工労働企画課長 それでは、続きまして、報告第41号県有地の信託に係る事務の 処理状況について、ご説明いたします。

引き続き、今の資料の最終ページ、54ページをお開きいただきたいと思います。

2の事業内容にありますとおり、大分市東春日町のソフトパーク内の県有地を三井住友

信託銀行に信託し、オフィスビル2棟を建設、運営しております。賃料収入により建設借入金を返済した上で、信託終了後には、土地建物が県に引き渡される仕組みになっております。3の27年度決算状況についてですが、当期純利益は1億5,547万8千円となっています。ただし、建設費用借入金返済に1億3,463万4,713円を支出しております。4の問題点及び懸案事項及び5の対策及び処理状況についてですが、景気の長引く低迷等により、長期的には、入居率が減少傾向にあるという課題を抱えております。

このため、誘致業種の拡大による新規入居企業の確保や、近隣の賃料水準に対応した賃料基準の見直し等を行っているところでございます。

以上で、説明を終わります。

元吉委員長 ただいまの5件の報告について、質疑等ございませんか。

衛藤副委員長 公社等外郭団体経営状況等調書の 29ページの日田玖珠地域産業振興センターのところで、中段少し下の実施事業と活動指標というのがあるんですけれども、活動費用の中で、①物産館森の風買い物客数、この算式がサッポロビール工場見学者に対し、物産館での買い物客数、レジ打ち数、数千人単位とよくわからないので、普通に考えると、この下のネット販売事業がもう単純に販売額でやっているので、ここを要望というか、普通に販売額でとったほうが買い物客数と言われるよりもわかりやすいんじゃないかなというふうに思うんですが、それが 1 点。

もう1つが、31ページの大分ブランドクリエイト株式会社で、ここも実施事業と活動 指標のところで、実施事業の(2)に大分県産品の販売事業というのがあって、多分その 販売事業って、収益の上でも非常に直接的に重要なところだと思うんですけれども、ここ が活動指標の中に入っていないというのが非常に気になりました。これは入れるべきじゃ ないのかなというふうに思うんですけど。

それと、今坐来大分が入っているところの家賃というのは幾らぐらいになっているんで しょうか。

以上です。

**森山商業・サービス業振興課長** 日田玖珠地域産業振興センターの活動指標の2点でございますけれども、ここは委員ご指摘のとおり、販売額に変更できるかどうかというのを確認して、そちらの方向で検討させていただきます。

それから、大分ブランドクリエイト株式会社についてでございますけれども、県産品の販売事業のところを活動指標に入れたほうがいいのではないかということであります。ここも追加をさせていただきます。

それから、坐来大分の家賃の件でございますが、今県負担が27年度決算3,139万2,536円でございます。

**衛藤副委員長** 県負担でそれだけということは、総額で幾らぐらいになるわけですか、直接的な契約額としては。全部そうなんですか。

森山商業・サービス業振興課長 家賃は全部県の負担になります。

衛藤副委員長 わかりました。

元吉委員長 ほかに質疑ございませんか。

**原田委員** やっぱり坐来にかかわってなんですけど、家賃高いなと思ってびっくりしちゃったんです。銀座の一等地だからそれぐらいするのかなと思いながらですね。前から思っ

たんですけど、東京とか行くと、よくいろんな県のアンテナショップありますよね。大分の場合、アンテナショップって、いわゆる普通にいろんな県産品が買えるようなところというのはないんですよね。どうしてつくらないのかなというふうにいつも思っていたんですけど。

森山商業・サービス業振興課長 この坐来大分を開設したときにもその議論がありまして、 実は、その前に県の物産館がありました。それは東京事務所の分所の形で置いておりましたけれども、これを廃止した後、県のアンテナショップというか、フラッグショップというものをどういうふうにしていこうかということで検討した中で、他の県のような、ただ県の物産を取り扱うところよりは、県の特徴的なものを提供するようなレストラン形式、これはほかの県はまだその当時はありませんでした。そこで県産品を提供することで、いろんな県の2次加工品も1次産品も含めて全てを取り扱うことができると。それから、高級レストランということで県のブランドも高めることができるということで、そちらの方向にしようと。どちらにも手を出すわけにもいかないので、銀座で同じようなところで1階を借りてアンテナショップを開くことになると、8千万円とか1億円とか今の家賃の2倍、3倍かかるようなことになります。それは両方はできないということで、フラッグショップ、レストラン形式にして、その中でも一応坐来セレクトの県産品の売り場も設けますという形にしたというのが実情でございます。

原田委員 戦略としてやっているんだなということがよくわかりましたが、ビルの8階とかに行く人は行くんだろうけど、行かない人は全く行かないわけで、それに比べて、いろんな県は道路端にあったりして、ああ、ここにこんな店があるぞと言って入っていく。どちらがいいのかというのはよくわからないんですけど、また検討をお願いしたいなと思います。

それから、もう1点ちょっと聞きたいことがあるんですけど、ちょっとこれ、土木建築部になるのか、土地開発公社の分なんですけど、これ記事が先日新聞に出て、いわゆる企業進出に土地が足らないということで、河野課長のインタビュー記事も出ていましたが、これは実際的には土地開発公社がやるから土木建築部になるんだろうなと思いながら、具体的な企業誘致として商工労働部に関係する部分があるので、ちょっとこっちでも聞きたかったんですけど聞いていいですか。

元吉委員長 どうぞ、いいですよ。

**原田委員** 簡単に言うと、企業進出の用地が不足というふうになっていると。土地開発公 社の土木建築部のを見ると、まだ売れ残りがいっぱいあるぞみたいな感じもあったもので すから、あれっと思ってびっくりしたんですけど、これについてちょっと説明をお願いし たいなというふうに思いますが。

河野企業立地推進課長 用地に不足というのは全体を言っているのではなくて、特に県の 北部ですね、自動車関連産業がやはり進出が最近多くなっておりまして、企業のニーズに 合った用地を提供するということが必要なんですが、そのためにはいろんな土地を用意し ておく必要がある。提案する用地を用意しておく必要があるということで、県が持ってい る用地もそうなんですけれども、市町村に用意をしてもらったり、場合によっては民間が 持っている空き倉庫を使ったりとか、そういう情報を皆さんから集めたいという思いでセ ミナーを開催しまして、協力を呼びかけたというものでございまして、今直ちに県の用地 が足りないとか、そういう意味合いではないというふうに考えております。

**原田委員** じゃあ、これからそういった企業の需要があるということですから、その用地 の取得を含めてこれから考えていくというふうに考えていいんですか。

**河野企業立地推進課長** 今後は必要に応じて、そういったことも将来を見据えて検討していきたいというふうに思います。

田中委員 先般、坐来大分の10周年の祝いに私が議長として出席させていただいて、狭い部屋ですけど、200名ぐらい在京県人会を中心にして、いろんな東京人脈があるんだなということで感じてまいりました。先ほど家賃の問題もありましたけど、10年たって、本当は家賃ぐらいは全部払えて、自分で自主採算をするのが1番いいんじゃろうけれども、なかなかそういうわけにはいかんという状況もありますので、これは知事の肝いりの政策でやった以上、支えていかなきゃならんなと思いますけど、できればちょっと部長にお聞きしたいんですけど、県出資法人の今後の部の持っているものについての将来的な展望ですね、いつまでも抱き抱えて、本当はスクラップ・アンド・ビルドじゃないけれども、この立ち上げのときに県が応援して、そしてそれがひとり歩きできるようにしていくのが県のあり方だと思うんだけど、中小企業会館のやつはもうどんどん外されていきますけど、こういう方向にやっぱり徐々に各県出資法人は減らしていくというのが私は今後のあり方の1つかなと思うんですけど、部長としてはどういうふうに考えているのか、ちょっと方向づけを教えてください。

神崎商工労働部長 今、委員からご指摘いただいた点でございますけれども、確かに永久にする行為と、今ある出資法人に県が出資し続けるのかというと、多分それは違うんだろうなと。例えば、先ほど委員おっしゃられた中小企業会館もそうですし、今日田市のほうと議論は進めておりますけれども、13ページの日田玖珠地域産業振興センター、こちらのほうも県の関与について出資の引き上げも含め今日田市のほうと議論させていただいているところでございます。

こういったような形で不断の見直しを図っていきたいとは思いますけれども、坐来につきましては、まさに県のフラッグショップという形で、ある意味県の政策的なところが入っておりますので、いましばらく温かい目でごらんになっていただけると大変助かります。 田中委員 はい。いいです。

油布委員 よその県のところに、もう俺たちは足は動かんけんな、比べるわけよ、すぐ。 そのときに何か寂しさを感じるのよな、大分県のほうは。よその県のほうは、高知とか鹿 児島とか、品物のそろいとか、いろいろなものが活力があると。悪いけど、お客さんも向 こうのほうは入っておるんやけどこっちは入っていないと。そういうのを見たときにちょ っと寂しさがある。そこら辺の何か工夫というか、人が入ってくる、そういうものをやっ ぱり考えたほうがいいなと思うんですよね、いつもそんな感じがしてます。

神崎商工労働部長 まさに今ご指摘いただいたところですけれど、まさに坐来のそばに高知ショップだったり沖縄ショップだったりがございまして、確かに路面店なのでにぎわっているところはあるんですけれども、他方でああいうやり方でアピールしていく方法ももちろんあるとは思うんですけれども、先ほど森山のほうから申し上げたとおり、食にそういったいろんな情報を乗せて発信していくというやり方も、ある意味大分が1番最初やり始めたというところで、それはいろんなやり方があるのかなとは思いますけれども、ご指

摘のとおり、そういった物産をどう売り込んでいって、それで認知を高めていくというやり方もあります。最近ですと、東京の有楽町交通会館、あの下に別府のサラヴィオ化粧品が出店しているんですけれども、その中に坐来の物産を置かせてもらって、ある意味坐来のサテライトショップを交通会館の中に持つみたいな、こういう取り組みも進めておりますので、なかなか大分県単独でそういった路面店なりそういったところを持つのはコストの点で厳しいと思いますけれども、そういった他店舗と連携して、寂しさといいますか、ないような形で、元気が出るような形でにぎわいも得ていきたいなとは思っております。元吉委員長にいてございませんか。

[「なし」と言う者あり]

元吉委員長 なければ、ちょっと私からも1つ質問したいんですけど、坐来が、確かに大分の食を伝える、広めるという意味で、アンテナショップとしての意義は当然、非常に高いと思うんですけれども、ただ、今までの累積の県の出資額、家賃も含めて、どのくらいになっているのかなというのを知りたいのと、例えば、もっと前は家賃は高かったと思うんですよ、多分下がったんだろうと思うんですけど、例えば、年間3千万円、3,200万円というお金をつぎ込むばっかりでいいのか。坐来が悪いというのではなくて、むしろ、例えば、10年で3億円以上になるのであれば、移転するなり、何か次の手も考えたほうがいいんじゃないか。例えば、これ20年、30年あの場所でずっと続けていって、家賃補助が、3千万円が1,500万円になるとか、1千万円になりますよというのであればまた別ですけど、そこら辺の推移と投資効果についてどのように分析されているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですが。

森山商業・サービス業振興課長 坐来の家賃でございますけれども、平成18年に設置したときが3,400万円余りで、平成24年に家賃の見直しをしまして、3,100万円ぐらいに下がっていると。ここ2年間単年度黒字なので、できれば家賃も一部は負担をしてもらいたいなとは思うんですけれども、累積の赤字がまだ残っておりますので、そちらをまず解消していくという形がまず先になるのかなと。移転も、移転すればするだけでまた改装費用であるとか、そういうような費用もかかってくるので、そこは今すぐにどこにというような、そういう検討もまだできておりません。ですから、今のところは単年度黒字をできるだけ上げるようにして、累積赤字の解消、それから家賃の一部負担につなげていくという、それができればというふうに今考えているところです。

元吉委員長 余りしつこく言いたくないんですけど、それはそうなんですけど、ただ、現実問題として、家賃を県が全額負担しなくちゃいかんということが減少傾向に見られていくのか、いけないのか。例えば、ここから何年間でそれを精査しましょうというようなものを決めないと、10年で3億2千万円、県が負担をするということになるやないですか。20年すると6億円かかると。だったら思い切って場所を移転してみようかとか、やっぱり1番問題が場所の問題と私は思うんですよ。せっかくいい料理、いい食材を出すけれども、やっぱり寄りつきの問題がどうしてもあるんじゃないかなというような気がします。だから、幾ら経営努力してもなかなかそこをクリアできないという状況にあるのであれば、それも今後の検討の視野に入れる。そのためにはあと何年間の状況で分析を出しましょうというようなものを部として立てないと、例えば、5年たったらもう皆さん方退職して、また次の新しい人が部長やら課長に上がってきていうことで、ただ同じお金を打ち込むだ

けの繰り返しをやると思うんですよ。これ民間なら当然もう3年で倒産していますよね。 だから、フラッグショップをやるという意義、それと県産品を使ってということで意義と しては非常にいいので、継続はしてもらいたいんですけど、そこら辺の思い切った検証を できるというようなものをやっぱり部長、何か考えていただきたいと、要望しておきます。 ここで、私は少しの間退室しますので、その間の進行を衛藤副委員長にお願いします。

〔元吉委員長 退室〕

**久原委員** いいかな。それとね、今もそうやねんけど、もう九州は1つとか言いよるし、 3県の観光議連も九州を1つにということをしよるんじゃから、九州でそういうアンテナ ショップを持って、そして、それぞれの各県がその中に入って、一緒にするような構想な んか、そういうのはねえんかい。そういうのを九州で話をして。

神崎商工労働部長 まず、1点目、委員長は退室されましたけれども、そういった長期的なビジョンを持ってやっていくという発想は極めて重要だと思っておりまして、私どもも今の状況をずっと続けていいということは決して考えておりません。実際、毎年の計画で黒字計画をちゃんと描いて、それを実現していって、その累積赤字を解消していくという取り組みもしますし、あるいは営業面でいろんな課題なり、そういうものも上がってきております。例えばご案内のとおり、坐来の中に個室が幾つかあるんですけれども、なかなか個室が取りにくいというふうな、こういうお話も伺っておりますので、こういった現状を踏まえて今後数年、あるいは10年ぐらいのビジョンを持ちながら、今後具体的にどういうアクションを起こしていくのかというのはしっかり考えたいと思っております。

あと、今ご指摘いただきました連携の話でございますけれども、現時点でそういった連携の動きはないようですけれども、ご指摘を踏まえて、しっかりそこは、やはり1つの県ごとにやるよりも、九州全体でというのはまさに復興の中で結構そういう動きになっていますので、こういった物産販売のところ、アンテナショップを共同でやるのかフラッグショップを共同でやるのかという議論もあろうかと思いますけれども、その物産の売り込みというところで協力していくというのは当然あると思いますので、しっかり検討していきたいと思います。

**衛藤副委員長** ほかにご質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤副委員長 ほかにご質疑等もないので、次の⑨について説明を求めます。

武藤**商工労働企画課長** それでは、大分県長期総合計画の実施状況につきましてご報告させていただきます。

お手元の資料、大分県長期総合計画の実施状況について別冊1と2、こちらの冊子でご ざいますが、ごらんください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づきまして、毎年、報告しているものですが、今回は最終年度となります安心・活力・発展プラン2005を別冊1で、また、平成27年度からスタートいたしました安心・活力・発展プラン2015を別冊2で報告させていただきます。

まず、別冊1プラン2005の実施状況についてご報告いたします。

別冊1の1ページをお開きください。総合評価の方法について①指標による評価、②指標以外の観点からの評価、③施策に対する意見・提言によりまして57施策ごとの総合評

価の結果を記載しています。

施策の達成状況について、A、B、C、Dの4段階での評価としていますが、「施策目標を達成」のA評価及び「概ね達成」のB評価は、合わせて55施策、全体の96.5%となっています。また、達成が「やや不十分」のC評価は2施策となっています。

2ページをお開きください。目標指標の最終達成状況についてですが、表の1番上にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4段階の区分としております。

192指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、表の上から3行目にありますように、 161指標、全体の83.9%、また、「達成不十分」及び「著しく不十分」は31指標、 16.1%となっています。

なお、後ほどごらんいただきたいのですが、参考資料として、末尾165ページに、政策・施策ごとの平成27年度の目標値に対する達成度及び最終年度の目標値に対する達成度の推移を一目で分かるようレーダーチャート方式で示しています。

4ページをお開きください。

商工労働部が所管する施策は、活力分野の政策欄、2活力を創造する商工業等の振興の7施策と、次の5ページにあります発展分野の政策、欄5情報通信基盤の整備とIT化の推進の2施策を合わせまして、全部で9施策となっております。

目標の達成に向けて取り組みを進めてきたところですが、それぞれの施策において設定 している指標の中で、成果が上がっている指標、逆に成果が上がっていない指標について、 主なものをご説明申し上げます。

それでは、86ページをお開きください。

1番上の段、施策名ものづくり産業の振興でございます。中段のⅡ目標指標をごらんください。

指標欄の1番上にありますi経営革新計画承認累計件数は、27年度までの目標値79 1件に対し、実績は862件であり、達成度は109%となりました。これは、商工団体 等の関係機関と協力しながら、段階に応じた支援に取り組んだ結果、目標値を達成したも のと考えております。

資料にはございませんけども、年度ごとの承認件数は24年度57件、25年度59件、26・27年度91件と、増加傾向にありまして、制度が始まった平成11年以降の計画 承認累計件数862件となっております。この数字は、福岡県に次ぎまして九州第2位を 誇っているところです。

次に、1ページめくって、88ページをごらんください。

施策名、企業立地の推進でございます。中段のⅡ目標指標をごらんください。

i企業誘致件数は、27年度までの目標値100件に対し、実績は119件であり、達成度は119%となりました。

これは、本県の強みであります自動車産業等の産業集積の厚みや市町村との連携による 迅速なワンストップサービス、立地企業に対するきめ細かなフォローアップを生かした誘 致活動に積極的に取り組んだ結果、目標値を達成したものです。

なお、27年度は30件の企業立地がありまして、601人の新規雇用と668億円の設備投資に結びつきました。

1ページめくって、90ページをごらんください。

施策名、医療機器関連産業や次代を担う産業の育成でございます。中段のⅡ目標指標を ごらんください。

i 医療機器生産額は、27年度の目標値1,390億に対し、912億3,300万円であり、達成率は65.6%にとどまりました。

これまでの取り組みにより、地場企業の医療機器産業への参入は進んできているものの、 国外の後発医療機器メーカーの新規参入等先進諸国での競争激化や国内献血者の減少など の国内外の市場変化により、県内医療機器生産額の大半を占める進出医療機器メーカーの 生産額が減少したことから、目標未達成となったものです。

プラン2015では、地場企業の新たな取り組みや生産拡大の成果をより正確に捉えられるよう、成果指標を医療機器製造業登録数に改めたいと考えております。地場企業による新規参入や取引拡大を一層促進してまいります。

次に、もう1つの冊子、別冊2の安心・活力・発展プラン2015をごらんください。 プラン2015の実施状況についてご報告いたします。

1ページをお開きください。施策の進捗が順調に進んでいるA評価及びおおむね順調に進んでいるB評価は全部で57施策、全体の96.6%となっています。また、ややおくれているC評価は2施策となっています。

2ページをお開きください。目標指標の達成状況についてです。89指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、表の上から3行目にありますように、82指標、全体の92. 1%となっています。また、「達成不十分」及び「著しく不十分」は7指標、7.9%となっています。

なお、後ほどごらんいただきたいのですが、この簿冊にも192ページに、レーダーチャートを載せていますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして4ページをお開き願います。

商工労働部が所管する施策は、政策欄、2多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保の7施策となっています。

目標の達成に向けて取り組みを進めているところですが、それぞれの施策において設定 している指標の中で、成果が上がっている2指標をご説明いたします。なお、達成度80 %未満の著しく不十分な指標はございません。

92ページをお開き願います。

施策名、未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進でございます。中段のⅡ目標指標をごらんください。

指標欄にありますi企業誘致件数につきましては、先ほどご説明しましたプラン2005では平成23年度からの累計件数でしたが、2015においては単年度25件を目標として取り組むこととしております。27年度の実績は30件であり、達成度は120%となっております。

1ページめくって、94ページをごらんください。

施策名、チャレンジする中小企業と創業の支援でございます。中段のⅡ目標指標をごらんください。

指標欄の2番目にあります ii 創業支援件数は、27年度の目標値500件に対し、実績は513件であります。達成度は102.6%となりました。

これは、おおいたスタートアップセンターと商工団体や金融機関等の県内支援機関が相互に連携しながら精力的に創業を支援した結果、目標値を達成したものでございます。

今後とも留学生の県内起業促進や民間起業サークルとの連携といった新たな取り組みも加えていきながら、県下各地での多様な仕事づくりを推進してまいりたいと思います。

以上で、商工労働部関係の大分県長期総合計画の実績状況について説明を終わります。 なお、お手元に別紙として、まち・ひと・しごと大分県総合戦略基本目標・施策KPI 達成状況をお配りしています。ホッチキスどめ3枚の資料ですが、これは別冊2に記載し ている目標指標から、総合戦略に掲げた基本目標と施策KPIを抜き出したものです。

**衛藤副委員長** ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**羽野委員** 2005のほうなんですが、別冊1の86ページ、経営革新計画承認累計件数 が862件というふうに報告されましたけれども、県下の振興局単位で見たときにはどう なんですか、どこか弱い地域というのがあるんでしょうか。

佐藤経営創造・金融課長 すみません。ちょっと今数字を持っておりませんので、後で情報提供させていただきます。基本的には、やはり大分市が1番多くございます。あと、各市町村についても、今各商工会とか、商工会議所のほうにも経営指導のところで、経営革新についても頑張っていただいておりますので、各市町村での案件は上がっておりますけれども、ちょっと今具体的に数字を持っておりませんので、後で提供させてもらいたいと思います。

**衛藤副委員長** ほかに質疑等ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

以上でございます。

衛藤副委員長 ほかに、ご質疑等もないので、次に⑩について説明を求めます。

**後藤雇用労働政策課長** 委員会資料、こちらの冊子でございますが、2ページをごらんください。

所管事務調査の中でもご意見をいただきました、佐伯高等技術専門校機械加工科入校生の入校生確保対策と竹工芸訓練センターの定員の見直しについて、ご報告します。

まず、2ページの佐伯高等技術専門校機械加工科の入校生確保対策でございます。

〔元告委員長 入室〕

後藤雇用労働政策課長 まず、1の入校状況のグラフのとおり、入校生は減少が続いており、27、28年度は高校新卒者の入校は、ありませんでした。このため、2の課題にありますように、近年の雇用情勢の改善により、今後も高校新卒者の入校が見込まれないため、離転職者からの入校生確保対策に力を入れる必要があると考えております。

3の見直し内容ですが、今回の見直しに当たりまして、地元の主要産業の鉄工・造船関連企業とも直接意見交換して見直し案の検討を行いました。見直し案ですが、来年度から入校機会を年2回にふやすこととしております。具体的には、現行は機械加工と溶接の訓練を並行して通年で実施していますが、これを見直し案のとおり機械加工7カ月、溶接5カ月の課程に分けた訓練といたしまして、4月と11月の年2回新入生を受け入れられるように変更することとしました。また、就職対策や企業ニーズを訓練カリキュラムに反映するため、地元企業との意見交換会意見交換会を行うなど、さらなる連携強化も図っていきます。

機械加工科の訓練に対しては、4の地場企業の声のとおり、「人材の供給先として欠かせない」でありますとか「高等技術専門校出身者は、意欲的で離職しない」など、一定の評価をしていただくとともに、見直し案についても人手不足の解消などの期待が寄せられているところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

竹工芸訓練センター竹工芸科の定員見直しについて、ご説明いたします。

まず1の入校状況、表の1番下でございます。競争倍率ですが毎年2倍を超えておりまして、3段目にあるとおり、合格者のうち約半数を県外出身者が占めています。その県外出身の修了生の多くは県内で就職や起業し、本県の竹工芸産業を支える人材として活躍しています。

このため2の課題としては、競争倍率が2倍を超える状況が続いていることや、県外から竹工芸を学びたいと移住する者が多く、地方創生の観点からも定員増を検討する必要があると考えております。

一方で、3の業界の現状にありますとおり、県内の竹製品生産高は、新たな商品開発などに業界としても取り組んでおりますけども、中国などからの輸入に押されて減少しております。修了生の就職先のことも配慮する必要があると考えております。

このような点を踏まえまして、地元業界とも意見交換を行ったうえで、4の見直し内容にございますとおり、現行の定員が各学年10名、合わせて20名のところを、来年度29年度の入校生から1学年の定員を2名増員いたしまして、各学年12名の2学年で24名とすることといたしました。

5の業界の声、具体的には別府竹製品協同組合の理事長さんにお聞きしましたが、別府 竹製品協同組合にもご協力をいただきながら、引き続き訓練生のスキルアップに努めて、 本県の竹工芸産業を支える人材を育成していきたいと考えております。

以上でございます。

**元吉委員長** ただいまの報告について、質疑はございませんか。

田中委員 佐伯高等技術専門学校について、私が平成23年の監査委員のときに、当時20、20、20の60名の定員の中で、いわゆる年金のつなぎとして高等技術専門学校を場のつなぎとして利用しておった方がだいぶ多くて、おかしいぞと、公金を投入するのに年金をつなげるための学校を開くんかという議論をして、年齢制限をやって、その当時39、これ今45にしておるそうですけれども、そういうことで改革をしたわけです。入学者の年齢制限という形で。それで急遽、これがどんどん下に下がってきて、結局28年は3人というような低落になっておるわけですけれども、それが原因とは僕は思っていないんですけど、要は需要と供給というか、そういう側面が多々あって、やっぱり就任した学校長の悪口を言うわけやないんやけど、やっぱり学校の校長という机上で管理をしていくだけじゃなくて、やっぱり企業にきめ細かくニーズの把握をするとか、あるいは生徒を売り込んでいくとか、こういうやっぱり努力をせんと、体制が変わったからとか、仕組みが変わったから落ちましたけんどうかしましょうという、僕は本質的な問題じゃないと思っているんですよ。

この前、中津の県立工科短大の佐伯学校長から話を聞きましたが、あの人は毎日でも企業を訪問して、そして企業のニーズ、あるいはまた生徒の売り込みをやっていくと。こう

いう繰り返しが学校のレベル維持を図り、就職率100%を確立しているんだと。だから 私はある意味で、時代の推移からして、若い人は非常にこの高等技術専門校に入る動機が ないというのは、ある意味で魅力がないことだろうし、そしてまたこれが離職した人を対象にするという、これはこれで意味合いがあるんかもしれんけれども、むしろ工科短大の 佐伯分校とか、そういう若い人にも魅力を持てるような内容にこれから切りかえていかん と、高等技術専門校という名前だけは看板が大きいけども、中身は果たしてどうなのかと。本当に企業がこういうところの卒業生を人材として喜んで受け入れるのかどうか、ここの ところも含めて、もう少し学校長がセールスをしないといけないと私は思っているんですよ。

だから、そういうニーズをどう的確に捕まえていくかという、その活動的なやつは校長、中心人物の、これは佐伯のみならずあと5校か6校あるんかな、そういうところも含めて、やっぱり今後の新しい時代に対応できる高等技術専門校をどうつくっていくかと、こういう前向きな姿勢を持たん限り、やはり定員が減りました、テクニックの部分で変えていけばもとどおりに人が来ましたという話ではないんだと僕は思っていますので、こういう努力をやっぱりすべきだということを一言意見として申し上げておきますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。何か部長ありましたら。

神崎商工労働部長 まさに今、議長からご指摘があった点でございますけど、やはり高技 専が、地元の産業界から離れて何か活動をやっているだけでは本当に意味がありませんの で、まさにこの佐伯のみならず、県内の全ての高技専について、まさに地場の企業に食い 込むというか、密接な連携をとりながら学校改革も含めて進めていくような体制をしっか りとりたいと思いますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

**田中委員** もう1つ、それと佐伯の場合はこれから佐伯重工業が、尾道のいわゆるブロッ ク工場をつくって100人ぐらい定員募集するんですよ。そのときにやっぱりかなり労働 者の確保というのがこれからの課題になっていますのでね。そういうふうに、ここの場合 は造船関係が入っていないわけだよね。私はだから、新佐伯豊南高校にも造船学科をつく って、そして生徒を必ずそこのところに就職のあっせんができる形でレベルアップして、 受け入れられるようなものをつくれと言ったんだけど、なかなか動きがないですね。そう いう意味で、やっぱり地場企業がどんな動きをしておるのか。それに対してどういうふう に対応していくのかという、ここのところのいわゆるギブアンドテイク、あるいはニーズ というものを的確に捉える。こういう指導者をつくっていかんと、これはやっぱりせっか くの宝の持ち腐れなんじゃないかと非常に心配しておるし、地元の企業もそういう意味で は、労働者の雇用というのも物すごく必要と思っておるわけですから、だから今有効求人 倍率がもう1.0何ぼとかいって、ちょっと超えていきますから、選択の幅は多いんだろ うけれども、しかしやっぱり技術者がその町の産業を支えていく大きなのは、私は人材だ というふうに思っておりますので、そういう側面に対応できるように、ひとつ高等技術専 門校の方も改革をやっぱりやっていただきたいと、こういうふうに期待しておきますので、 よろしくお願いします。

元吉委員長 ほかにございませんか。

**衛藤副委員長** すみません。竹工芸訓練センターなんですけれども、本当に希望者が多い ということで、実際に県内視察で伺ったときに、ただ、その一方で就職先、出口が余りな いということで絞っていらっしゃるというお話でした。業界の現状を見ると本当に3分の 1 ぐらいに生産高は減少していると。やっぱりここに原因があると思うんですけど、ここを大きくしていかないといけないというように思うんですけれども、この2番目にあるみたいな、デザイナーとのコラボレーションとかというところがあるんですけれども、クリエーティブ産業って新しく県で始まって、あそことのかかわりとか、そこからの支援というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

佐藤経営創造・金融課長 私どものほうでクリエーティブ産業を担当いたしておりまして、クリエーティブ産業自体は、産業としては当然委員おっしゃったみたいな竹工芸も当然産業の中に含まれております。農業も入っておりますし、福祉も入っておりますし、全産業についてクリエーティブな感覚で商品の付加価値を上げるとか、サービスの付加価値を上げるとかいうことでの競争力の強化を図りたいと考えておりますので、この案件についても当然入っておりますので、一緒に頑張りたいと思います。

衛藤副委員長 はい。わかりました。ありがとうございます。

元吉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にご質疑等もないので、委員外議員のお二人はどうですか。

**藤田委員外議員** いいですか。1点要望と1点質問をさせていただきたいと思いますけど、 1つは一般質問で取り上げた地酒と焼酎ですね。これ県内の小売店だとか飲食店に物を流 すためにはどうしたらいいのかというのをぜひ一度考えていただきたいなと。また、別途 相談もさせていただきたいと思いますけれども、これは1つ要望です。

質問のほうは、今、副委員長からありましたけれども、クリエーティブ産業への挑戦というのは、この102ページ、103ページで施策の評価調書が出ていますけれども、これ、具体的にデザイナー、建築家、ICT技術者等のクリエーターと先ほども話があった企業とマッチングをして、新しいデザイン性だとか新しい機能を持ったものを生み出して、それを商品化していこうというものだと思うんですけれども、目標値で6件ありますね。具体的に実績の6件というのはどんなものができ上がっているのかということと、それから企業側の参加者ですね、デザイナーというか、クリエーター側と参加する企業側があってマッチングが成り立つと思うんですけれども、クリエーターはどういうクリエーターが今のところこういうプラットフォームのほうに参加しているのかということと、企業への働きかけを今どのようにやっているのかということをお伺いしたいと思います。

佐藤経営創造・金融課長 クリエーティブ産業創出事業というのを28年度から始めておりますので、今ここで書いている成果というのはクリエーティブ産業創出事業としての事業として出てきたものではないんですけれども、ただ、やはり商工労働部としてはそういったクリエーターとのマッチングというのはもともと大事であるなということでいろんな事業をやっております。

そういった事業の中で、例えば、アキ工作社の段ボールの紙を参考にした風呂敷をつくるとか、あと潜水会社のほうの潜水用の防水の服をそのまま少し形のいいデザイン性のあるものにしてバッグにするとか、そういったのは、ちょっと具体的に今持ち合わせておりませんけれども、マッチングについては、今申し上げているとおり、クリエーティブ産業創出事業というのを28年度から始めております。実際の交流を今度9月29日に第1回

目のキックオフとしてのイベントをしたいと考えておりますので、そこからが具体的な事業としてのマッチングの事業の開始だと思っております。当然中小企業のほうは、やはりそういったクリエーターの方とかとマッチングをすることによって付加価値を生み出していくことが企業経営上大事だということを気づいてもらうことがまず第一だと思っておりますので、ことしの28年度の事業の主眼は、まずはそういった必要性の気づきとそこに成果が出るという見える化をまずやっていくということになっておりますので、来年度以降にそこを具体的にマッチングをするところまで、県の事業としてのマッチングをかなり大きく交流の場としてやっていきたいと考えております。それは来年度に向けての事業ということであります。

**藤田委員外議員** 実は一昨日、福岡の井上合名さんという酒造会社、蔵元さんの試飲会があって、そこに行ったら、そこの会社はやっぱりラベルですね、お酒とか焼酎の、これが規制緩和されたことを受けて、イタリアワインのような非常に個性的なおもしろみのあるデザインを5合瓶に張り付けて、それで今イタリアに清酒を売り込んでいるんですね。焼酎も大分のみろく酒造さんというところ、18という数字だけ書いてエースと読ませるんですけれども、こういう焼酎が若い人に今好まれているみたいですね。焼酎、そういうおもしろみのある焼酎と味も飲みやすいような味つけにして売っているんですね。売り上げは多分伸びていると思うんですけれども、やっぱりそういうデザイン性、それといろんな種類の規制緩和の中で、今までできなかったことができるものってもっといっぱいあるのかなという気がしているので、そういうものがいろんなところで集められるような環境とマッチングの環境というのをぜひ積極的に取り入れていただきたいなということで要望させていただきます。

田中委員 そのクリエーティブ産業創出事業の対象なんですけど、最近、既存の企業の方が申し込みをして、3千万円か何かの大きな金額が補助金で枠づけされておるんだけど、それに外されるというような形でだめだったんですよ。その人が言うのは、全く新しいクリエーティブなものでしか対象に入っていないと。じゃなくて、既存企業でもクリエーティブな事業を展開しようとしたときに、その枠内に入れるのが当たり前じゃないかと。そのクリエーティブ産業のいわゆる物の考え方を少し県も拡大して、既存企業でもクリエーティブなことの挑戦をやっている企業あるわけですよ。

そういうところでも対象枠を広げてくれんかなという議論がありますので、1回これは検討していただいて、そこの範囲も拡大すると。クリエーティブ産業は何かということを、全く新しいものが出てきてやるんじゃなくて、既存産業の中でもやっぱりいろいろクリエーティブなことをやっているわけですよ。それも対象に置くべきじゃないか。これも私一理あると思いますので、1つ検討してみてください。何かありましたら回答を。

佐藤経営創造・金融課長 委員おっしゃられた分は、恐らく地域牽引企業の話だと思います。確かに、その地域牽引企業自体も事業の新規制とかのところを審査の中の主眼に置いております。委員がおっしゃられた内容も含めまして、来年度に向けてまた頑張りたいと思います。

田中委員 よろしくお願いします。

**木田委員外議員** せっかくなので1つ。こちらの最後のページの県有地の関係、信託の関係なんですけれども、ソフトパークの入居率、かなりソフィアビルが低くなってきている

ので、かなり前から家賃のほうがちょっと割高じゃないかというのは入居時から、かなり 以前から声は出ていたと思うんですけれども、この辺今見直しを考えられているというこ とで、あそこは情報通信関連企業は基本としているとは思うんですけれども、それ以外で 公的機関も幾つか入っていると思いますが、企業誘致とか情報通信機関に限らず、あちら の家賃を低廉化というか、優位性を持たせて、それ以外の企業についてもあそこに誘致し ていくというような、家賃の見直しとあわせて、誘致とかそういったところの考え方があ ればお願いいたします。

武藤商工労働企画課長 今、ご質問いただきましたことでございますが、委託をしております三井住友信託銀行とともに、やはり顧客の拡大を図っていかなければいけないと考えております。今委員がおっしゃった、例えば、家賃の件につきましては、平成25年、今から3年ほど前になりますけれども、それまで基本的に坪7千円の家賃を、共益費を除いて取っておりましたけれども、これを一応基準として坪6千円におります。そういう見直しと、それと2つのビルがございますが、ある程度まとまったフロア、まとまった面積になりますと、おっしゃられた企業誘致、新たな産業の誘致というのも今後必要になってくると思います。そういう意味で、以前は本当にIT系、情報系でごさいましたけれども、昨年度は独立行政法人の日本貿易振興機構とか入れておりますし、そういうものを含めて幅広く企業を誘致、探していきたいと考えております。

木田委員外議員 70%、ちょっと74%までいっていますけれども、先ほどの対象産業についてはもう緩和して、家賃の低廉化も一緒に検討して近々やっていきたいというような考え方になっているということですか。

武藤商工労働企画課長 新規の分については、これはまた大分市内近隣のほかのオフィスビルの家賃の動きとかも毎年見ていかなければいけないと思っております。それともう1つは、今入っている企業が出ていかないような対策も必要だと考えております。それにつきましても、当初の、例えば、契約が坪7千円で契約していたものを、6千円なり6,50円に引き下げるとか、そういうご相談にも柔軟に対応できるように今しております。

木田委員外議員はい。わかりました。

**元吉委員長** それでは、ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。 この際、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ほかにないようでありますので、これをもちまして、商工労働部関係の審査 を終わります。

執行部の皆様、大変ご苦労さまでした。

この後、内部協議に入りますが、時間も押しておりますので、スピードアップしてお願いします。

# 〔商工労働部、委員外議員退室〕

元吉委員長 それでは、内部協議に入ります。

初めに、大分県議会災害対策連絡協議会が取りまとめた、大規模災害に関する提言案についてご検討をお願いします。

大分県議会災害対策連絡協議会は、本県も大きな被害を受けた4月の地震を受けて立ち上げました。協議会は、これまで3回開催されたほか、熊本県に災害状況の現地調査を行いました。今後、知事に対して、大規模災害対策に関する提言を行うこととしております。お手元の提言案をごらんください。たたき台となる素案を、事務局から全議員にお配りし、ご意見をいただいた上で修正したものが、この提言案です。

9月7日に開催された協議会で、各常任委員会ごとに、提言の委員会関係部分を検討することとなりました。事務局が、提言の項目ごとに委員会名を記載した提言案を事前にお配りしておりますので、検討していただいていると思います。

この提言案について、ご意見等はありませんか。項目の追加や修正等があれば、挙手を お願いします。

**衛藤副委員長** 3ページなんですけども、赤字のところで石油コンビナート地域における という形で限定しているんですけれども、臨海工業地域、大分市全体で石油コンビナート だけじゃなくて結構幅広くあるので、臨海工業地域という形でもう少しこう……。

元吉委員長 石油コンビナートと臨海工業地域。

[「はい」、「賛成」と言う者あり]

田中委員 これは県の、知事が国に対して要望しよるじゃないか、経産省のほうか、あるいはまた国土交通省にも要望しよるけど、それは臨海工業地帯。

衛藤副委員長 護岸工事ですよね。

**田中委員** 護岸工事やね。だから、これ限定したというのは、何かあれがあったの。いや、これは僕が責任者やからな。

**羽野委員** 埋立地域がそこだけならそれでいいでしょうね、埋め立てたところを想定しているんでしょう。

元吉委員長 だからこれ、石油コンビナート……。

**衛藤副委員長** 石油コンビナート地域と言っちゃうと、あそこの昭和電工とか九石だけになっちゃうので……。

元吉委員長 石油コンビナートなどにしたら、石油コンビナートなど臨海工業地域に。

**衛藤副委員長** その辺は背景を調べていただいて、事務局のほうで確認していただいて、 臨海工業地域として問題ないようだったら、趣旨とずれないようだったらそういう形もご 検討いただければ。

油布委員 広いならいいんじゃろ。範囲が。

**衛藤副委員長** そうです、臨海工業地域にしておけば、新日鐵とか三井造船まで大きく含まれると思いますので、そこは必ずしもというわけじゃなくて、背景を考えた上でご検討をお願いします。

**元吉委員長** はい、それではそれで検討させていただきます。ほかにございませんか。 [「なし」と言う者あり]

元吉委員長 それでは、今の1点については、検討して提言していきたいと思います。 なお、提言は、今後開催されます協議会で決定されますが、最終的な調整は、委員長、

副委員長にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、この件は終わります。

次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**元吉委員長** ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、参考人の出席招致の件について、事務局より説明を求めます。

[事務局説明]

元吉委員長 ただいま事務局から説明がありました。

この際、参考人の出席要求の件についてお諮りいたします。

12月9日、大塚伸宏君、金子良一君の2名を、参考人として出席を求めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**元吉委員長** ご異議がありませんので、そのように決定いたします。

詳細については、後日、事務局からお知らせいたします。なお、日時、人選など最終的な調整は、委員長にご一任いただきたいと思います。

この際、ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

**元吉委員長** なければ、これをもって本日の委員会を閉じたいと思います。 大変お疲れさまでした。